

(仮称) 津山小学校校章デザイン募集要領

1 募集目的

津山地域開校準備委員会において、令和5年4月1日開校予定の柳津小学校と横山小学校の統合小学校となる(仮称)津山小学校の校章を選定するため、デザインを募集するもの。

2 応募資格

- (1) 登米市津山地域に在住している方
- (2) 登米市津山地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者
- (3) 登米市津山地域の小中学校・こども園に勤務する教職員

3 募集期間

令和4年6月1日(水)から令和4年6月30日(木)まで

4 応募用紙の配布方法

応募用紙は、以下の方法で配布する。

- ① 津山地域の小中学校に通学する児童生徒、その保護者及び勤務する教職員には、各校を通じて配布する。
- ② 津山地域の認定こども園に通園する乳幼児の保護者及び勤務する教職員は同園を通じて配布する。
- ③ 一般の方について、津山地域内には行政区長配布で毎戸配布し、その他に登米市津山総合支所、登米市津山公民館、登米市津山林業総合センターに設置するとともに、登米市公式ホームページからダウンロードできるようにする。

なお、市公式ホームページへの応募用紙掲載は、Wordファイル及びPDFファイルの両方を掲載する。

5 周知方法

募集の周知については、津山地域には学校再編だよりと応募用紙の配布で、同地域以外には市公式ホームページ及び市公式フェイスブックで周知する。

6 応募方法

応募用紙に、校章デザイン、デザインの説明(デザインの意図や込めた思い、何のかたちをもとにしたかなど)、氏名、児童生徒は学校・学年、一般の方は住所と電話番号(採用された場合や補作する場合に連絡をとる必要があるため。)を記入し、下記のとおり提出することとする。

また、コンピュータソフトで作成したデザイン図を応募用紙の別紙として提出することを可能とするが、その場合には、デザイン図の余白に住所氏名を記入し(電子データで提出する場合はファイル名を「校章(応募者の氏名)」とし)、デザイン図以外の必要事項を記入した応募用紙と合わせて提出することとする。

応募は、1人1点までとする。

(1) 津山地域の小中学校の児童生徒及び認定こども園を含む保護者と教職員
募集期間内に、担任に提出し、各学校・園で取りまとめる。

(2) 一般の方

登米市津山総合支所、登米市津山公民館及び登米市津山林業総合センターに設置した応募箱に投函するか、教育委員会教育部学校再編推進室に郵送（期間内必着）又は電子メールで提出すること。FAXは不可とする。

※ 電子メールで提出する場合

タイトルは「校章応募」とし、メール本文に氏名と連絡先を記入して、応募用紙を添付することとする。

7 校章デザイン作成上の注意事項

- ① デザインは、応募者自らが創作した未発表のものに限ることとし、作品中に第三者が著作権等の権利を有する著作物等を利用しているものでないこと。
- ② 校章デザインは、カラー・単色のいずれも可とするが、カラーで作成する場合は、モノクロあるいは単色で使用する場合にイメージが損なわれないよう考慮すること。
- ③ カラーの場合は、6色以内とすること。
- ④ グラデーション（ぼかし）・にじみなどの表現や写真は使用しないこと。
- ⑤ 拡大（1メートル四方面程度）・縮小（1.5センチメートル四方面程度）してもイメージが損なわれないよう考慮すること。
- ⑥ コンピュータソフトでの作成し電子データで提出する場合には、ファイル形式をJPEG又はPDFとし、ファイルサイズは5MB以下とすること。

8 応募上の注意事項等

- ① 校章として選定された作品に係る著作権などの一切の権利は、登米市教育委員会に帰属することとし、無償譲渡してもらうこととする。
- ② 応募に係る個人の経費は、応募者の負担とする。
- ③ 応募作品の返却は行わない。
- ④ 応募作品は、色彩の変更を含めた補作・修正を行う場合があることをあらかじめ了承してもらう。
- ⑤ 応募作品の著作権等について、第三者から異議申し立てや苦情などがあつた場合には、応募者の責任と費用負担で対処するものとする。校章として選定された後でも、作品の類似、盗作または募集要領違反が認められた場合には、違反作品による損害についても応募者が対処するものとする。
- ⑥ 応募者の個人情報、目的外使用を禁じ、教育委員会において適切に管理する。

9 校章の決定方法

応募された校章デザインをもとに、津山地域開校準備委員会において選定する。選定にあたっては、津山地域開校準備委員会の各委員所属団体の意見を踏まえる。なお、選定にあたっては、複数の案を組み合わせたデザインとすることも可能とし、

その場合には応募者の了解を得るものとする。

選定した校章デザインは、教育委員会で最終決定する。

選定結果は、学校再編日より及び市公式ホームページで公表することとし、選定された作品の応募者にのみ通知する。なお、氏名等の公表にあたっては、応募者（未成年者の場合はその保護者）の承諾を得ることとする。

(仮称)津山小学校校章デザイン募集

令和 5 年 4 月 1 日に開校予定の（仮称）津山小学校の校章デザインを募集します。

新しい小学校への思い、津山地域への思いをイメージしていただき、子どもたちや保護者、地域の皆さんに愛され親しまれる校章となるよう、たくさんのご応募をよろしくお願ひします。

募集の詳細	
募集期間	令和 4 年 6 月 1 日（水）から令和 4 年 6 月 30 日（木）まで
応募資格	① 登米市津山地域に在住している方 ② 登米市津山地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者の方 ③ 登米市津山地域の小中学校・こども園に勤務する教職員の方
応募方法	<p>裏面の応募用紙に校章デザイン、デザインの説明、氏名、住所（児童生徒は学校・学年）、電話番号を記入し、下記の方法で応募してください。</p> <p>なお、応募は1人1枚とさせていただきます。</p> <p>① 津山地域の小中学校に通学する児童生徒、その保護者及び勤務する教職員の方は各学校に提出してください。（②の方法でも応募は可能です。）</p> <p>② ①以外の一般の方は、登米市津山総合支所、登米市津山公民館、登米市津山林業総合センター内に設置している回収箱に投函いただくか、登米市教育委員会学校再編推進室に郵送（期間内必着）又は電子メールで提出してください。（FAX不可）</p> <p>※ 郵送先、電子メールアドレスは、下記の問い合わせ先をご覧ください。</p> <p>※ コンピュータソフトで作成したデザイン図を応募用紙の別紙として提出することもできます。その場合には、デザイン図余白に住所氏名を記入して（データ提出する場合は、ファイル名を「校章（応募者の氏名）」とし）、デザイン以外の必要事項を記入した応募用紙と合わせて提出してください。</p> <p>※ 電子メールで応募する場合、タイトルを「校章応募」とし、メール本文に氏名と連絡先を記入して、応募用紙等を添付してください。</p> <p>※ 応募用紙は、津山総合支所、津山公民館及び津山林業総合センターにも置いているほか、登米市公式ホームページからダウンロードできます。</p>
応募上の注意事項	<p>① 校章として選定された作品に係る著作権などの一切の権利は、登米市教育委員会に帰属することとし、無償で譲渡していただくことに同意いただきます。</p> <p>② 応募に係る個人の経費は、応募者の負担とします。</p> <p>③ 応募作品の返却は行いません。</p> <p>④ 応募作品は、色彩の変更を含めた補作・修正を行う場合がありますのであらかじめご了承ください。</p> <p>⑤ 応募作品の著作権等について、第三者から異議申し立てや苦情などがあつた場合には、応募者の責任と費用負担で対処するものとします。校章として選定された後でも、作品の類似、盗作または募集要領違反が認められた場合には、違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。</p> <p>⑥ 個人情報情報は、募集に関する目的以外には使用せず、登米市教育委員会で適切に管理します。</p>
校章の決定方法	<p>応募された校章デザインをもとに、津山地域開校準備委員会で選定します。</p> <p>選定結果は、津山地域学校再編だより及び市公式ホームページで公表し、個別通知はしません。</p>
問い合わせ	<p>登米市教育委員会教育部学校再編推進室</p> <p>〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場 18 番地</p> <p>電話：0220-34-2679 電子メール：gakkousaihen@city.tome.miyagi.jp</p>

応募用紙は裏面です。

(仮称)津山小学校の校章デザイン応募用紙

氏名	住所 〒	学校・学年 (児童生徒のみ)	学校 () 学校 学年 () 年生
住所・電話番号 (児童生徒以外の方)	電話番号 ()	校章デザイン	
デザインの説明 (デザインの意図や込めた思い、何のかたちをもとにしたかななどをわかりやすく記入してください。)		【作成上の注意事項】 デザイン作成にあたっては、次の事項に注意してください。 ① デザインは、応募者自らが創作した未発表のものに限ることとし、作品中に第三者が著作権等の権利を有する著作物等を利用しているものでないこと。 ② 校章デザインは、カラー・単色のいずれも可とするが、カラーで作成する場合は、モノクロあるいは単色で使用する場合にイメージが損なわれないよう考慮すること。 ③ カラーの場合は、6色以内とすること。 ④ グラデーション(ぼかし)・にじみなどの表現や写真は使用しないこと。 ⑤ 拡大(1メートル四方程度)・縮小(1.5センチメートル四方程度)してもイメージが損なわれないよう考慮すること。 ⑥ コンピュータソフトで作成し、電子データで提出する場合には、ファイル形式をJPEG又はPDFとし、ファイルサイズは5MB以下とすること。	

【参考】津山地域内の小中学校の校章等

柳津小学校	横山小学校	津山中学校
 <p>3つの輪は、母なる川「北上川」を意味し、形は「おもだか」の三角形の葉を「柳の葉」で表しています。 少女の雨風にも耐え、折れたりしない柳の葉のように、さらには、おもだかのように、根元からたくさんの緑の葉が生えるような郷土の繁栄を象徴しています。</p>	 <p>「横山」の文字を取り囲み、上下左右に伸びる尖頭と背景の形は、横山の緑豊かな四方山々を表し、3つの半円の重なり合う形は山々から湧き出す清らかな水を表しています。</p>	 <p>旧津山町町章</p> 

